

後期施策アクションプランの骨子（案）について

1. 計画策定の趣旨及び位置付け

平成29年（2017年）3月に策定した「文化交流都市 笠間 ～未来への挑戦～」を将来像とする笠間市第2次総合計画（以下「総合計画」という。）は、2017年度から2026年度の10年度間を計画期間とする将来ビジョン、各5年度間を期間とする前期及び後期の施策アクションプラン、各年度の事業アクションプランを基本構造とし、笠間市創生総合戦略を重点プロジェクトとして位置づける構成とし、各種取組みを進めています。

その中で、人口減少時代への「新たな挑戦」として、「安全・安心で快適な質の高い生活ができるまちづくり」、「多様な産業が育ち、成長する活力あるまちづくり」、「人が集い、賑わう、多様な魅力あるまちづくり」の3つを基本方針として将来像の実現に向けた取組みを進めています。

将来ビジョンに定める「人口減少の抑制」及び「地域経済の活性化」という大きな課題に向け、コロナ禍等による社会変化を踏まえながら、引き続き将来像の実現に向けた取組みを強化するため、令和4年度（2022年度）から5年度間を期間とする後期施策アクションプランを策定します。

2. 計画策定の基本的視点

以下の基本的視点を踏まえて、後期アクションプランを策定・推進します。

○機動性と柔軟性の高い計画

本市の最上位計画として、長期的な視点をもちながらも、自治体を取り巻く社会経済環境の変化への適切な対応や、毎年の施政方針を着実に計画に反映させていくため、計画の階層に応じた適正な計画期間を設定することとし、特に実行階層については、必要に応じて見直しが行えるようにするなど機動性と柔軟性の高い計画とします。

○実現性と信頼性の高い計画

総合計画の重点プロジェクトである「笠間市総合戦略」に基づく事業や施策アクションプランに基づく主要な事業などについて、計画期間内における予算措置の見通しや財政計画などをあわせて整理することで、計画事業の実現性や信頼性を高めます。

○統一性と整合性が確保された計画

総合計画と個別計画の位置付けや各々の役割、関係性を明確にし、計画の二重性や重複をなくし、計画行政の統一性と整合性を確保していきます。

○運用性の高い計画

計画の運用については、PDCAサイクルを確立し、事業の計画・検討段階、予算編成（要求）段階、実施段階、評価・検証段階、改善段階など行政運営の実情にあわせることで運用性の向上を図ります。

また、総合計画における将来ビジョンや施策アクションプラン、施政方針、総合戦略、さらには個別計画など、上位計画や方針を踏まえた各部の運営方針や課の方針を定めるなど組織目標を明確にすることで、その運用性をさらに高めることとします。

○市民にとってわかりやすい計画

市民に対する説明責任を果たしていくため、計画に掲載する施策や事業などの市の取組みについて、市民に的確に伝え、理解や関心を深めていただけるような計画とします。

3. 計画の構造・期間及び計画体系

(1) 総合計画の構造

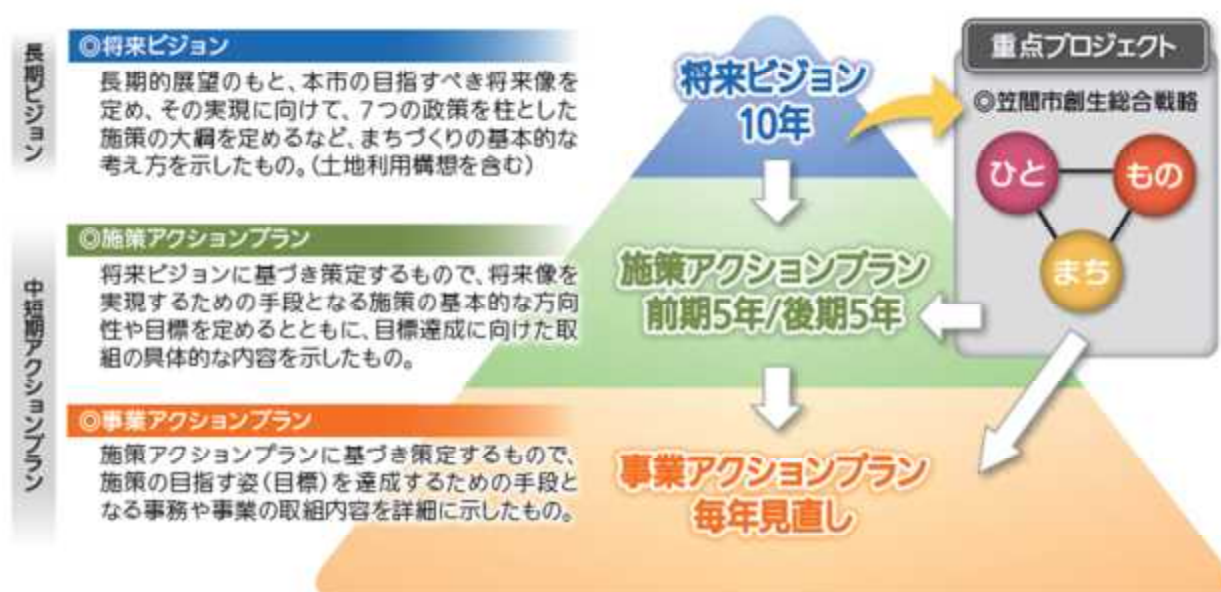
総合計画の構造は、「将来ビジョン（基本構想）」、「施策アクションプラン（基本計画）」、「事業アクションプラン（事務・事業計画）」の3層構造となっています。

また、「笠間市創生総合戦略」を総合計画における重点プロジェクトとして位置付け、戦略に基づく事業については、最重要課題として取組むこととし、総合計画の施策の範囲を越えた分野横断の一体的な取組みも展開していきます。

○将来ビジョン（基本構想） 10年（平成29（2017）年度～令和8（2026）年度）

○後期施策アクションプラン 5年（令和4（2022）年度～令和8（2026）年度）

○事業アクションプラン 毎年度見直し



(2) 計画の期間

将来ビジョンに基づき、展開される後期施策アクションプランは、5年を計画期間とします。また、刻々と変化する社会経済情勢に柔軟かつ機動的に対応できるものとするため、必要に応じて見直しが可能なものとします。

さらに、施策アクションプランに基づき毎年度実施する事務や事業の計画となる事業アクションプランについては、実現性の高い計画とするため、1年間とし、毎年度見直しを行います。

平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
第2次総合計画将来ビジョン（政策）／10年									
〔前期〕施策アクションプラン（政策）／5年					〔後期〕施策アクションプラン（政策）／5年 ※毎年度の評価・検証を踏まえ、必要に応じて見直し				
事業アクションプラン（事務・事業）／1年					事業アクションプラン（事務・事業）／1年 ※施策アクションプランの評価・検証結果を踏まえ、毎年度見直し				

（3）計画の推進体制

総合計画及び「笠間市創生総合戦略」に基づく施策を計画的かつ効率的に推進するため、施策の所管課は、将来ビジョンに即して、個別計画の策定、改定を行うとともに、個別計画の内容を踏まえ、必要に応じて、施策アクションプランの見直しを行うなど、行政計画の統一性と整合性を図ります。

（4）計画の進行管理

総合計画に掲げた将来像の実現に向けて、効率的かつ効果的に施策を展開するため、計画の進行管理として、PDCAサイクルを確立し、施策アクションプランに定めた具体的な目標の達成度について、施策評価制度等を活用しながら、毎年度、評価・検証を行い、必要に応じて事業アクションプランの見直しを行います。

また、社会情勢の変化や目標値の達成状況等を勘案し、最適な指標や数値への変更を検討します。

4. 市の現状

(1) 社会の変化

総合計画においては、人口の推移、地域産業の動向、財政、市民意識などの現状から、「都市基盤」、「生活環境」、「健康・福祉」、「産業」、「教育・文化」、「地域づくり」、「自治体運営」の7つの分野においてそれぞれの課題に対する取組みを進めています。人口減少などの継続的な課題に加え、新型コロナウイルス感染症などの社会的な潮流や変化については次のとおりとなっています。

①人口減少・少子化・高齢化に対応したまちづくり

わが国の人口は、平成20年(2008年)をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、令和35年(2053年)には1億人を割り込むなど、長期的に減少していくことが予想されており、加えて今般のコロナ禍により、出生数は過去最小を記録するなど、人口減少社会への対応は喫緊の課題となっています。そのため今後は、人口減少社会にあっても地域経済の活力を維持・向上させるとともに、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりや子どもを産み育てやすい社会の実現が求められています。

②SDG sの達成に向けた society5.0の実現

環境に関する問題の解決のみならず、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標「SDG s(持続可能な開発目標)」の達成に向けた取組みが国際的に進められています。

また、わが国においてはコロナ禍を受けて急速に普及するデジタル化について、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会の構築を目指しています。

本市においても、デジタルトランスフォーメーションの推進や新たな技術の導入、公民連携の推進、広域連携などによる効率的で効果的な行政運営が求められています。

③グリーン社会の実現

国においては、経済と環境の好循環として、「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素を主導するとともに、経済成長の喚起と温暖化防止・生物多様性保全との両立を図ることを目指しています。そのため、今後のまちづくりにおいてもカーボンニュートラルを基本とした環境に配慮した社会の実現が求められています。

④新型コロナウイルス感染拡大における新たな生活様式への対応

令和2年(2020年)、世界がその猛威に直面した新型コロナウイルス感染症は、わが国においても感染が拡大し、全国的な外出自粛の要請や小中学校の臨時休業をはじめ、緊急事態宣言の発令、緊急経済対策の実施など社会全体に大きな影響を及ぼしました。

そのような状況の中で、生活と経済の双方において、この影響に対する対応が求められています。

⑤安全・安心に対する意識の高まり

わが国では、国土の地理的・地形的・気象的な特性から数多くの大規模災害が発生しており、本市においても東日本大震災など大きな被害を経験しました。これにより、市民の防災、安全・安心のまちづくりに対する関心は高くなっており、これらの自然災害に対して、強靱な都市を形成することが重要です。

⑥多様性を認めあえる社会づくり

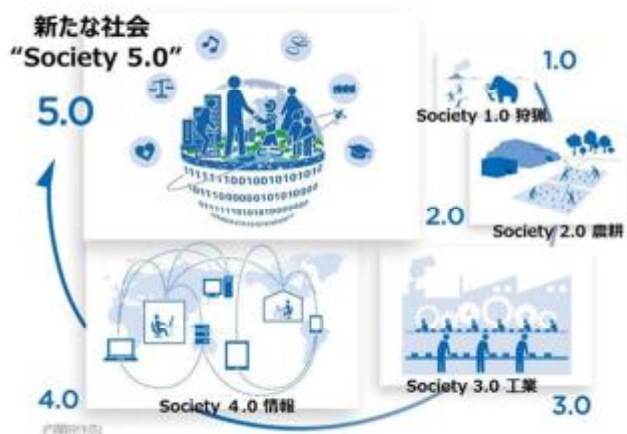
地域には、高齢者や若者、子ども、障がいのある人、外国から来た人、性的マイノリティ（何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のこと）の人など、様々な人が住んでいます。誰もが活躍でき、お互いを理解しながら多様性を認め合える多文化共生社会の実現が求められています。



出典：外務省資料より



出典：エネルギー庁より



出典：内閣府より



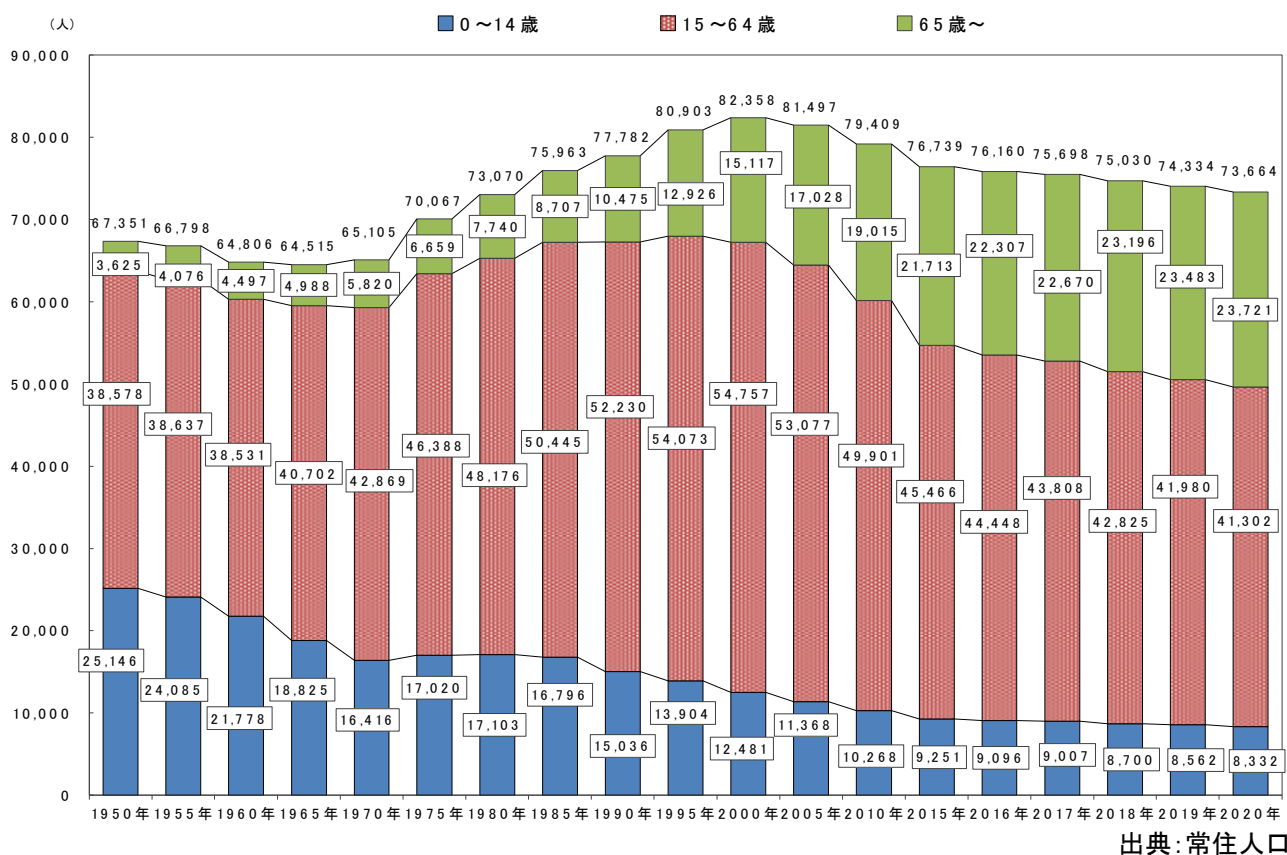
出典：経済産業省より

(2) 人口の推移

本市の人口は2000年をピークに減少傾向に転じて推移しており、2010年に8万人、2018年に7万5,000人を下回り、2020年は73,241人となっています。

また、年齢3層区分別では、年少人口は減少傾向となっており、2020年では8,332人、総人口に占める割合は11.4%となっています。また、生産年齢人口も同様に減少傾向となっており、2020年は41,302人、総人口に占める割合は56.3%となっています。さらに、老年人口については2015年に2万人を超えて増加しており、2020年は23,721人、総人口に占める割合は32.3%となっています。人口減少、少子高齢化、人口構造の変化は、様々な分野において影響を及ぼしています。

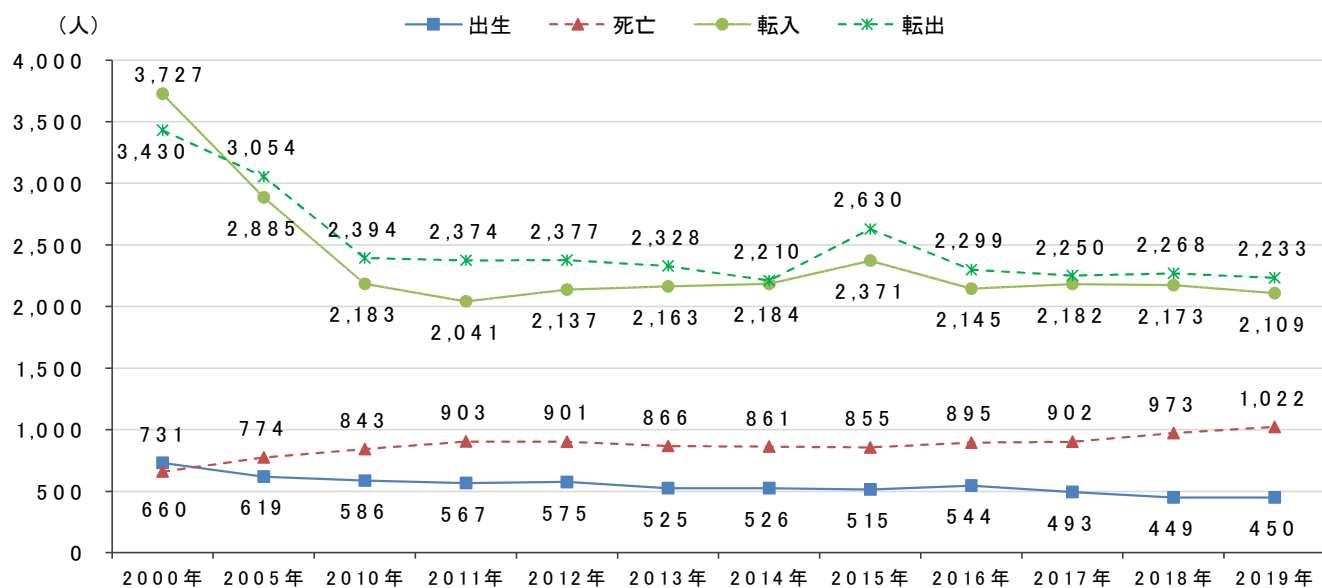
<人口の推移>



※総人口に年齢不詳を含む。

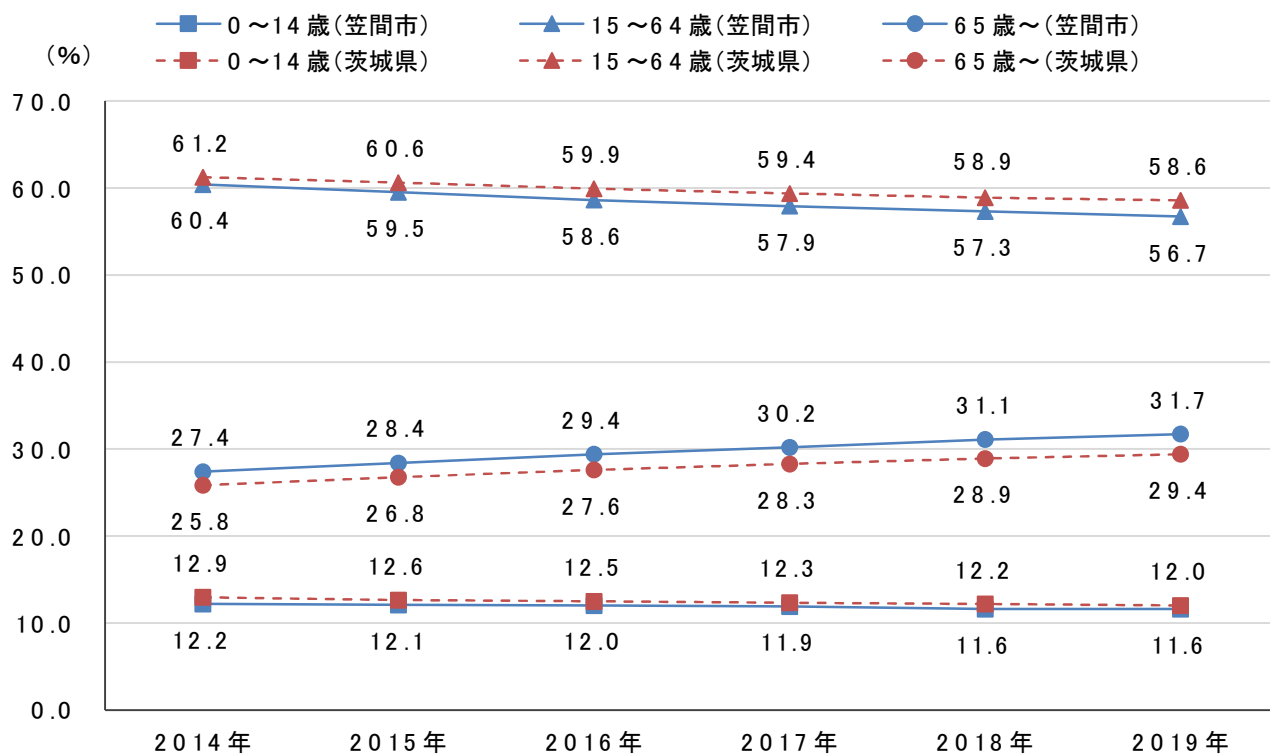
※2020年の人口については、国勢調査の確報値により、今後修正されることがあります。

<人口の増減>



出典: 常住人口

<人口構成の推移(県との比較)>



出典: 常住人口

(3) 地域産業の動向

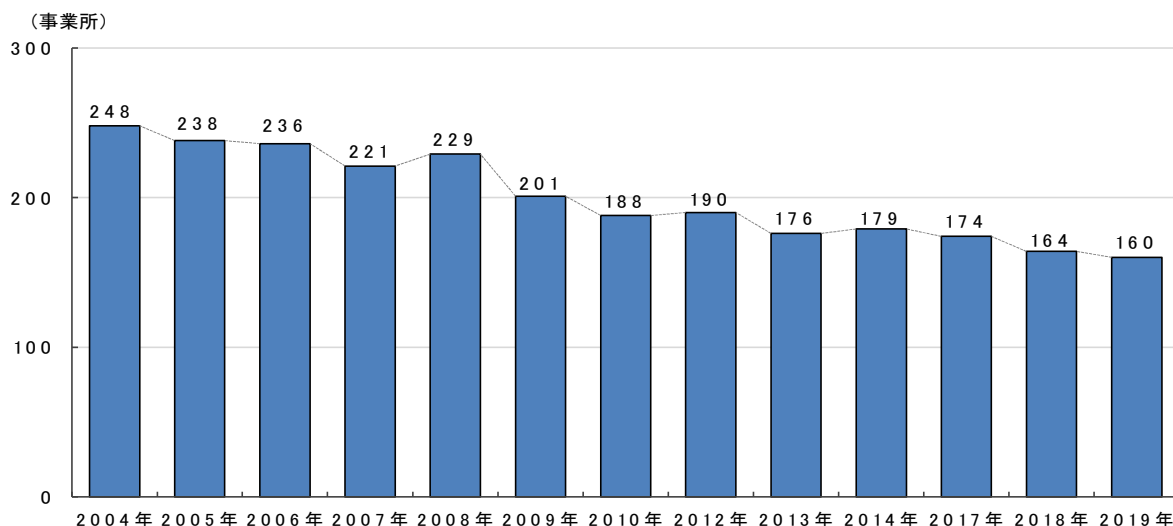
笠間市の事業所数は減少傾向で、2018年には170事業所を下回り、2019年は160事業所となっています。製造品出荷額等は、2010年までは1,700～2,000億円、2012年以降は減少して1,500億円程度となっていました。2014年から微増し、2019年は1,698億円と、近年は1事業所当たり製造品出荷額等が微増しています。

2015年の就業者総数は37,563人となっており、2010年から1.6%減少しています。男女ともに就業者数は減少していましたが、2015年は女性就業者が微増し、就業者に占める女性割合は43.8%となっています。

自給的農家数は、2000年から増加していますが、販売農家数が減少しており、2020年の総農家数は3,276農家となっています。

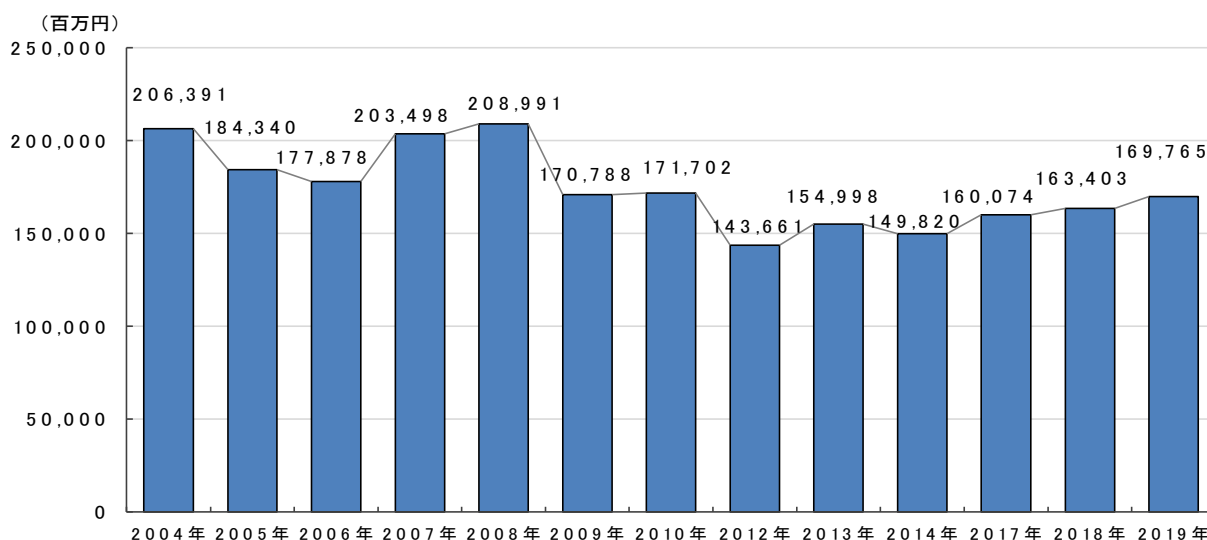
こうした製造品出荷額等をはじめとする地域産業の動向における一時的な増減は、リーマンショックや東日本大震災といった社会背景が要因とはなりますが、全体の減少傾向は人口減少、少子高齢化の影響もあると考えられます。

<事業所数の推移>



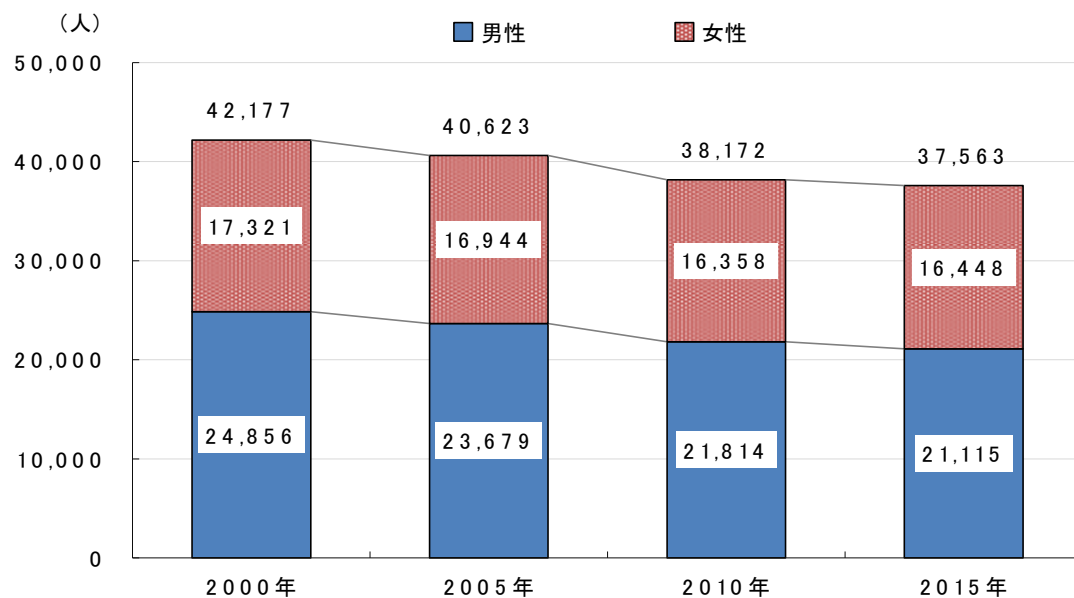
出典:工業統計調査

<製造品出荷額等の推移>



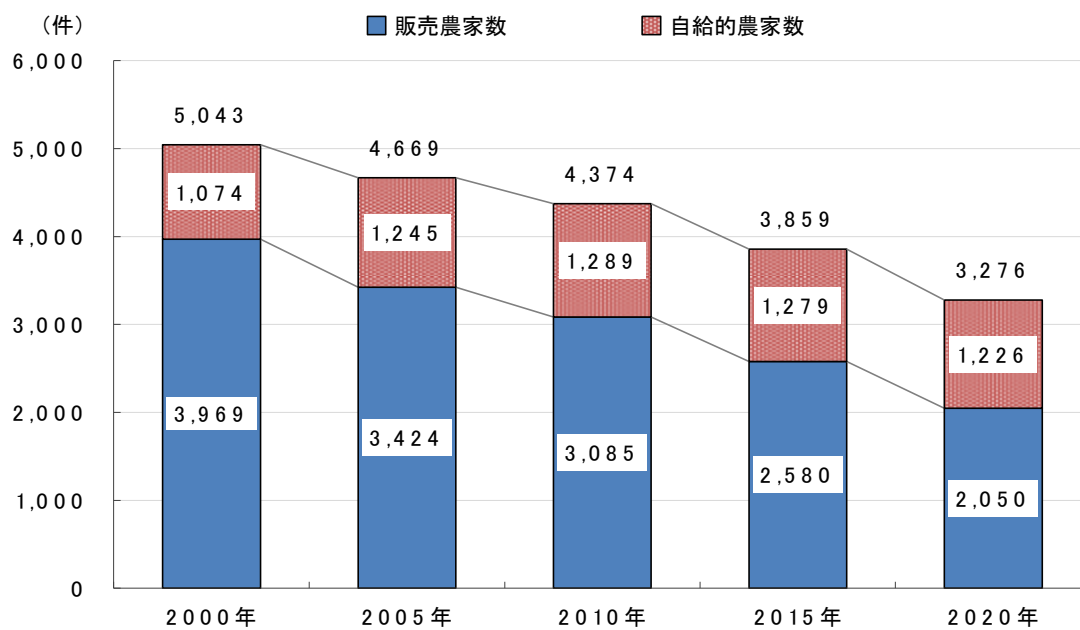
出典:工業統計調査

＜就業者数の推移＞



出典：国勢調査

＜農家数の推移＞

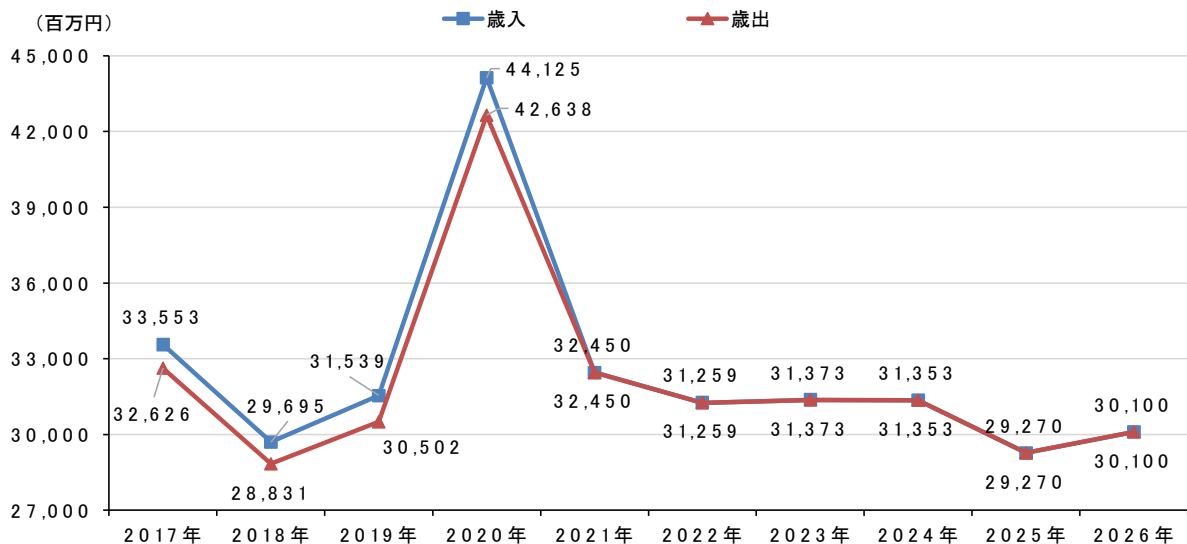


出典：農林業センサス

(4) 財政状況

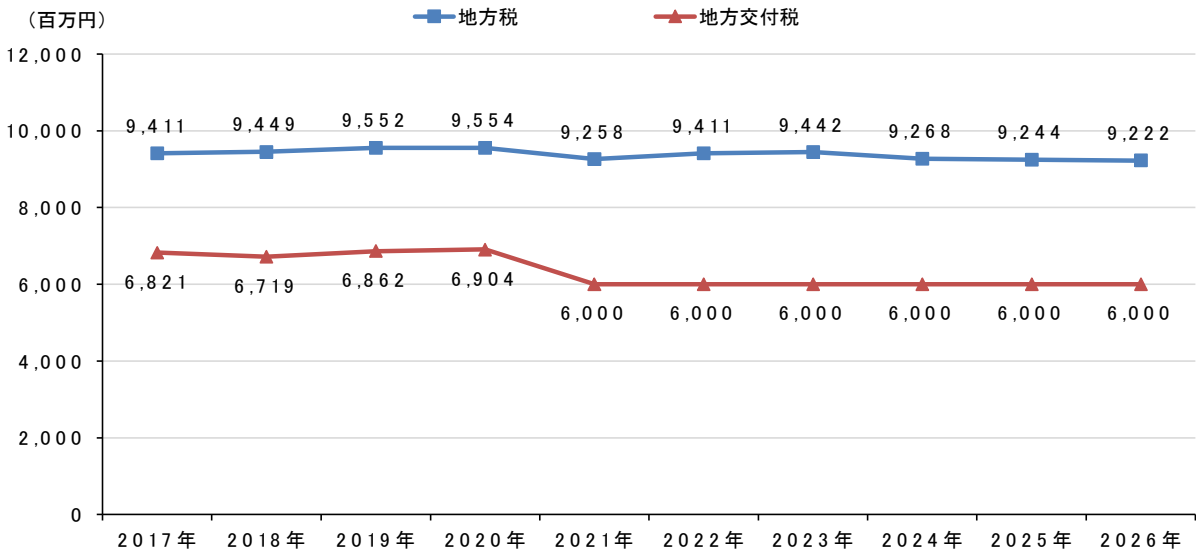
人口減少・少子化高齢化が本格的に進展することにより、本市の貴重な財源である税収の減収が予想されています。一方で、歳出においては、人件費が抑制傾向で推移し、また、大規模なハード事業が終息に向かうとしている一方で、扶助費等の社会保障関連経費の更なる増大や、高度経済成長期に整備された公共施設の更新経費に多額の支出が懸念されるなど、本市財政事情の見通しは、大変厳しいものとなっています。

<財政計画(一般会計)>



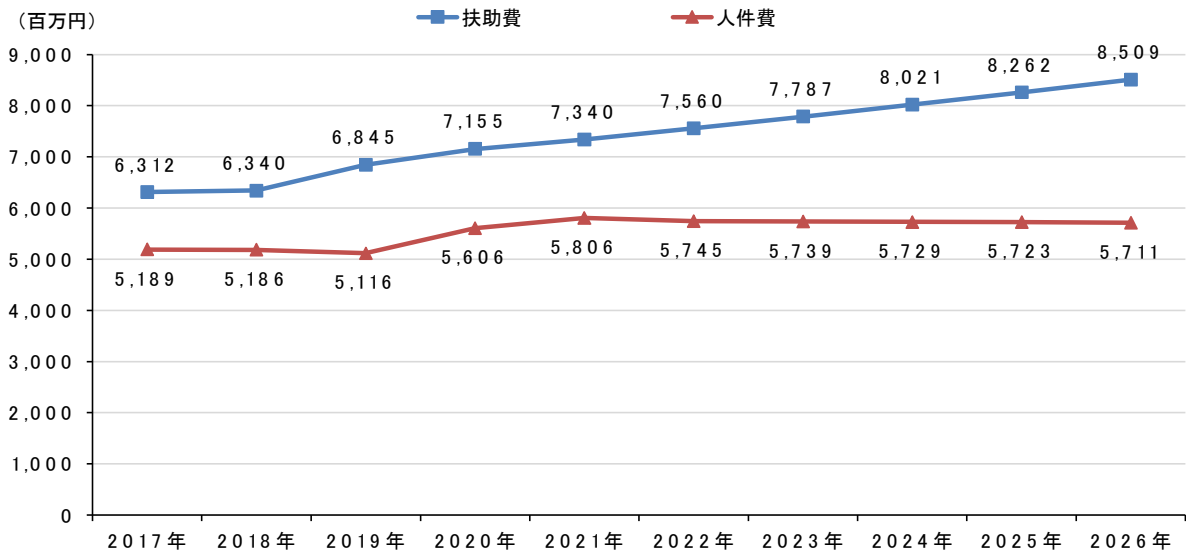
資料: 令和3年6月 財政課

<地方税及び地方交付税>



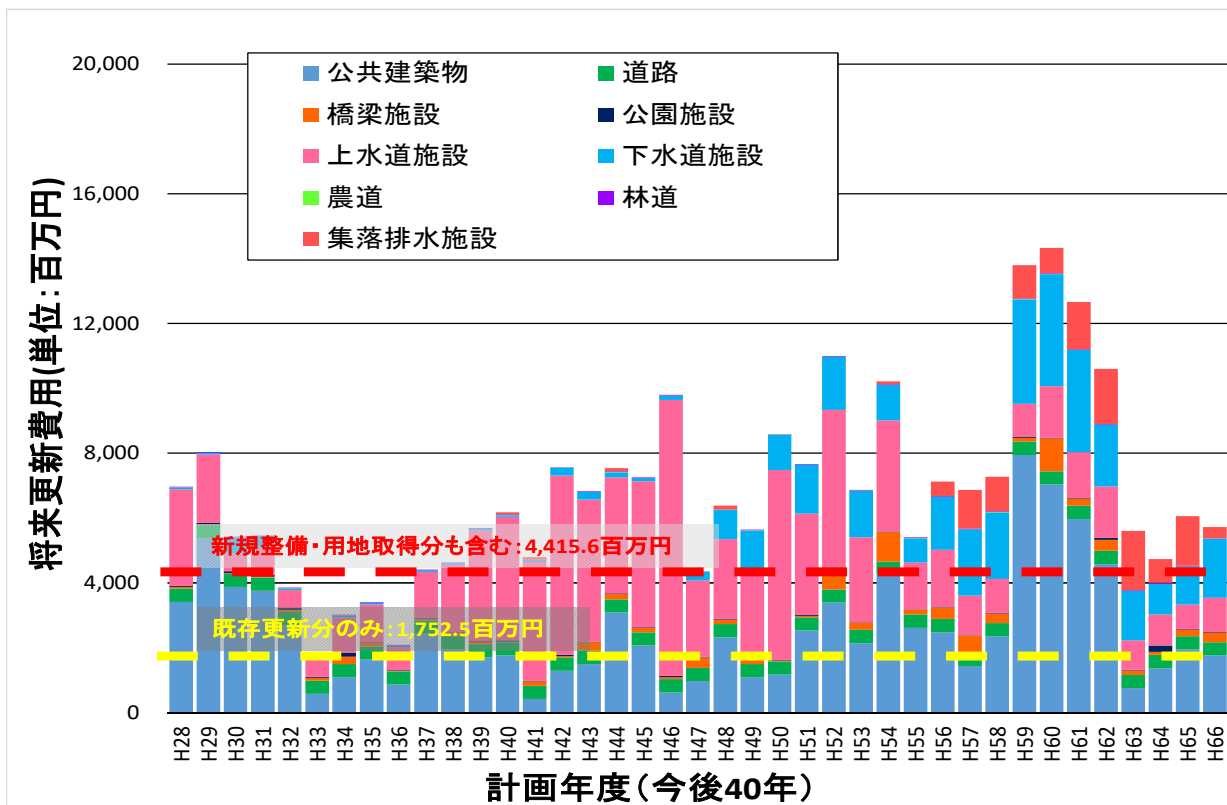
資料: 令和3年6月 財政課

＜人件費及び扶助費＞



資料: 令和3年6月 財政課

＜公共施設等適正配置計画＞



出典: 笠間市公共施設等総合管理計画

(5) 市民意識の動向

① 住みやすさと定住意識

総合計画における政策や施策の方向性を定めるため、近年の市民意識の動向を経年的に把握しています。近年は令和3年度に市民実感度調査を実施しています。

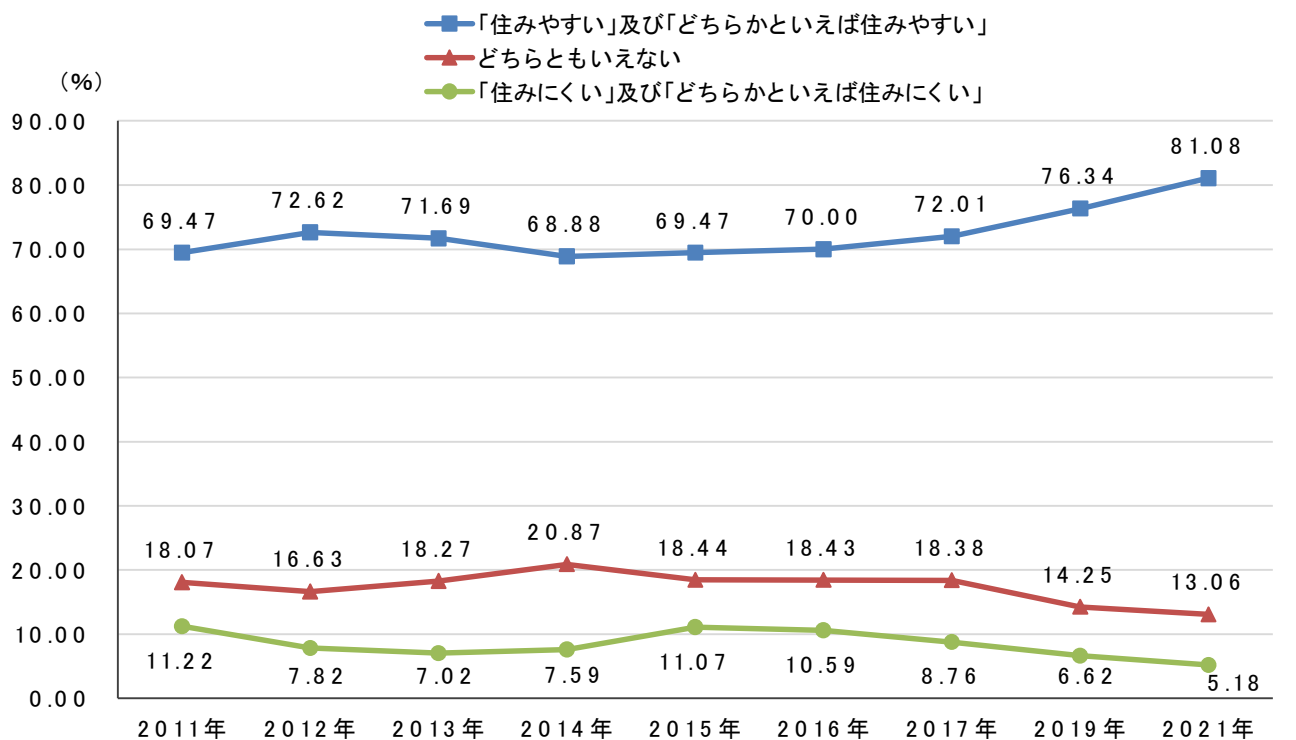
<令和3年度市民実感度調査の概要>

- 調査領域：笠間市全域
- 調査対象：市民に居住する満18歳以上の男女
- 抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出
- 対象者数：1,000人
- 調査期間：令和3年4月5日～5月24日
- 回収率：44.40%（444人／1,000人）
- 性別構成比：男性：44.59%，女性：55.41%，無回答：0.00%

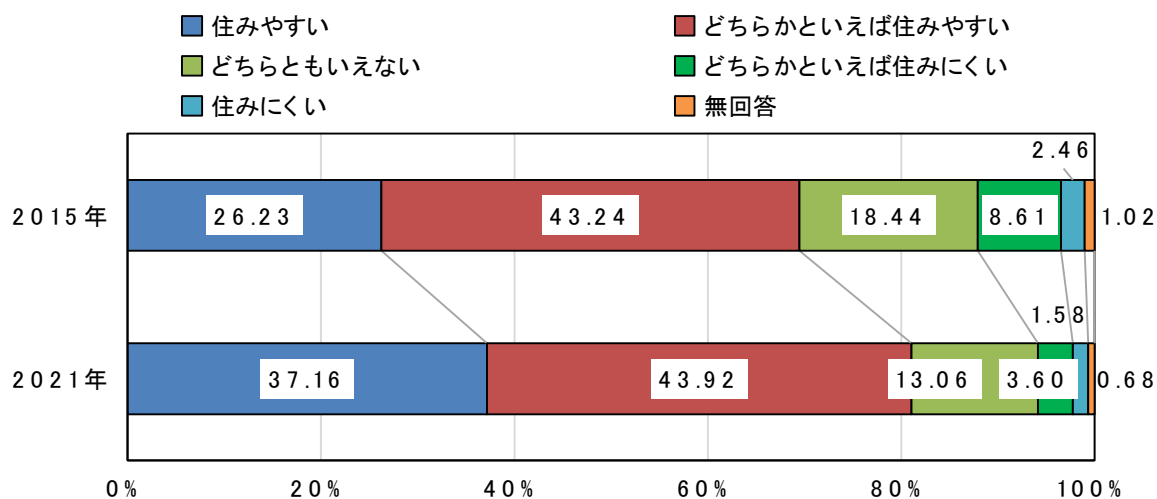
市民の本市に対する「住みやすさ」や「定住意識」については、約81%の方が「住みやすい」と回答しており、約80%の方が、「住み続けたい」と回答しています。

「住みやすい」は2016年以降70%から微増し、2021年は81.08%となっています。「定住意識」についても、2017年は75%を下回っていましたが、2021年は80%を超えて最も高くなっています。

<住み心地の推移及び策定時・直近の比較>

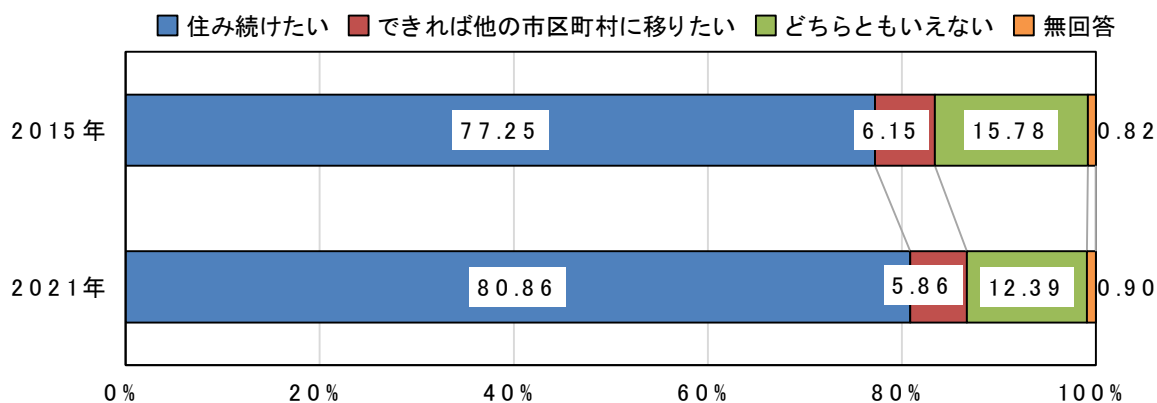
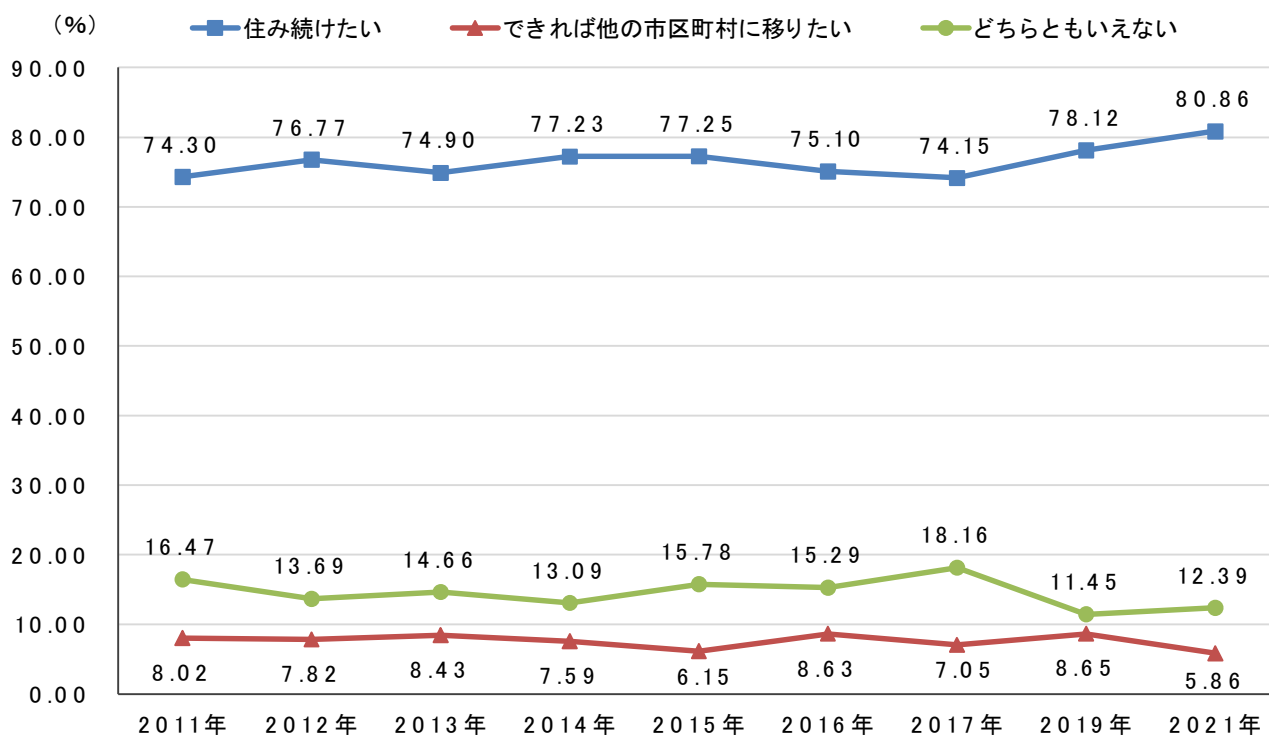


出典：市民実感度調査



出典:市民実感度調査

＜定住意識の推移及び策定時・直近の比較＞



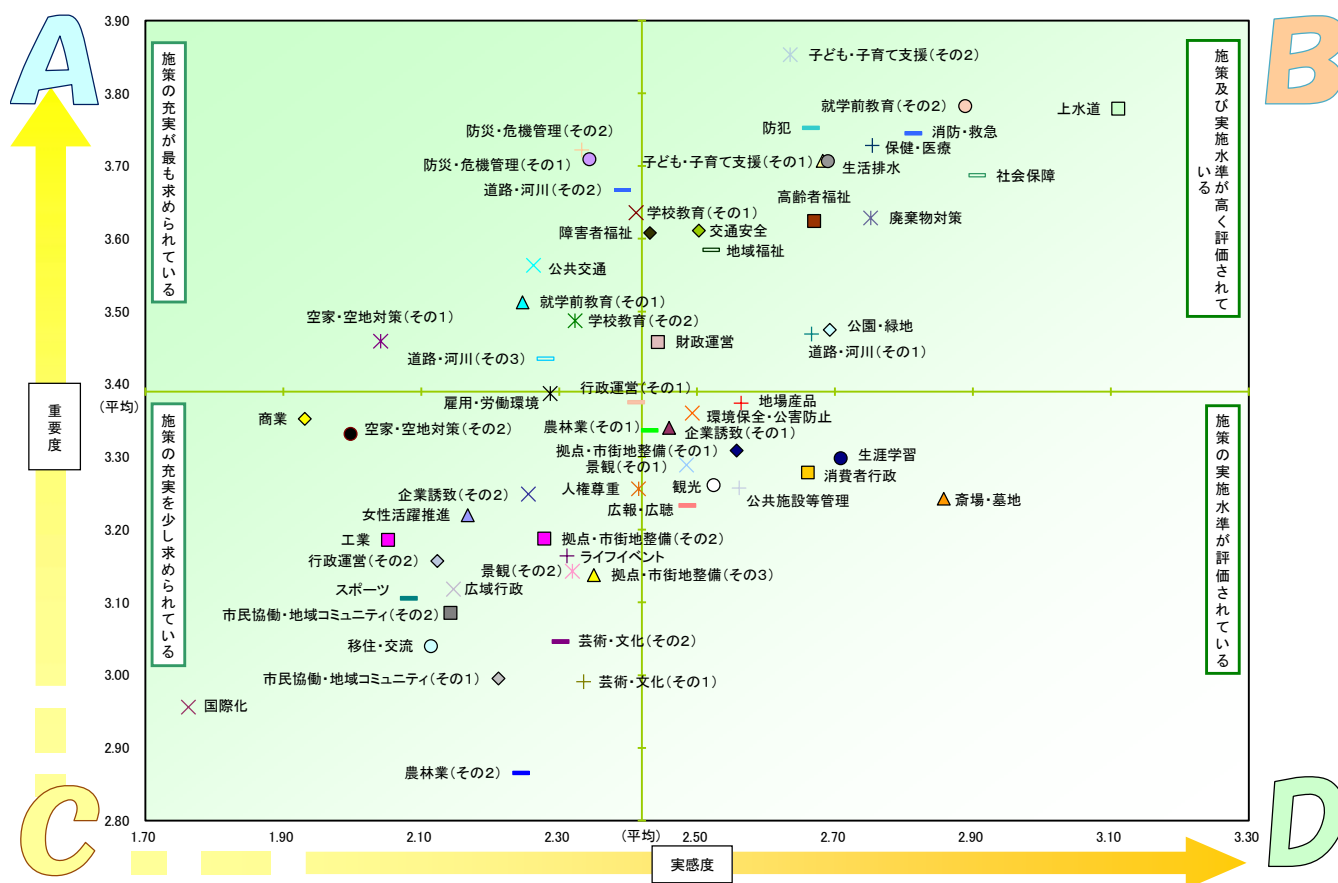
出典:市民実感度調査

②施策に対する重要度と実感度

市民の施策に対する意識調査として、2021年度の市民実感度調査結果を受けて、市民の施策に対する「重要度の加重平均値」を縦軸に、「実感度の加重平均値」を横軸とした散布図を作成し、各々の指標の平均値から目安として4つの領域に分類し、市民の施策に対する期待を把握しました。

なお、設問の間により変化するものであるため、施策の全てに対する意向を反映するものではありません。

＜市民の施策に対する重要度・実感度の加重平均値の散布図＞



(参考) ＜市民の施策に対する期待＞

領域A重要度が高く、実感度が相対的に低い領域に位置しており、施策の充実が最も求められています。【道路・河川（その2）、防災・危機管理（その2）、防災・危機管理（その1）、学校教育（その1）、公共交通、学校教育（その2）、就学前教育（その1）、道路・河川（その3）、空家・空地対策（その1）の9施策】

領域B重要度及び実感度がともに高い領域に位置しており、施策の実施水準が高く評価されています。【就学前教育（その2）、子ども・子育て支援（その2）、財政運営、高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉、社会保障、保健・医療、子ども・子育て支援（その1）、廃棄物対策、交通安全、防犯、消防・救急、生活排水、上水道、公園・緑地、道路・河川（その1）の17施策】

領域C重要度及び実感度がともに低い領域に位置しており、施策の構成や方向性の検討が求められています。【行政運営（その1）、雇用・労働環境、人権尊重、企業誘致（その2）、拠点・市街地整備（その3）、ライフイベント、拠点・市街地整備（その2）、景観（その2）、女性活躍推進、芸術・文化（その2）、空家・空地対策（その2）、芸術・文化（その1）、商業、行政運営（その2）、広域行政、工業、市民協働・地域コミュニティ（その2）、市民協働・地域コミュニティ（その1）、スポーツ、移住・交流、農林業（その2）、国際化の22施策】

領域D重要度は低いものの実感度が高い領域に位置しており、施策の実施水準が評価されています。【斎場・墓地、生涯学習、消費者行政、地場産品、拠点・市街地整備（その1）、環境保全・公害防止、公共施設等管理、企業誘致（その1）、観光、景観（その1）、農林業（その1）、広報・広聴の12施策】

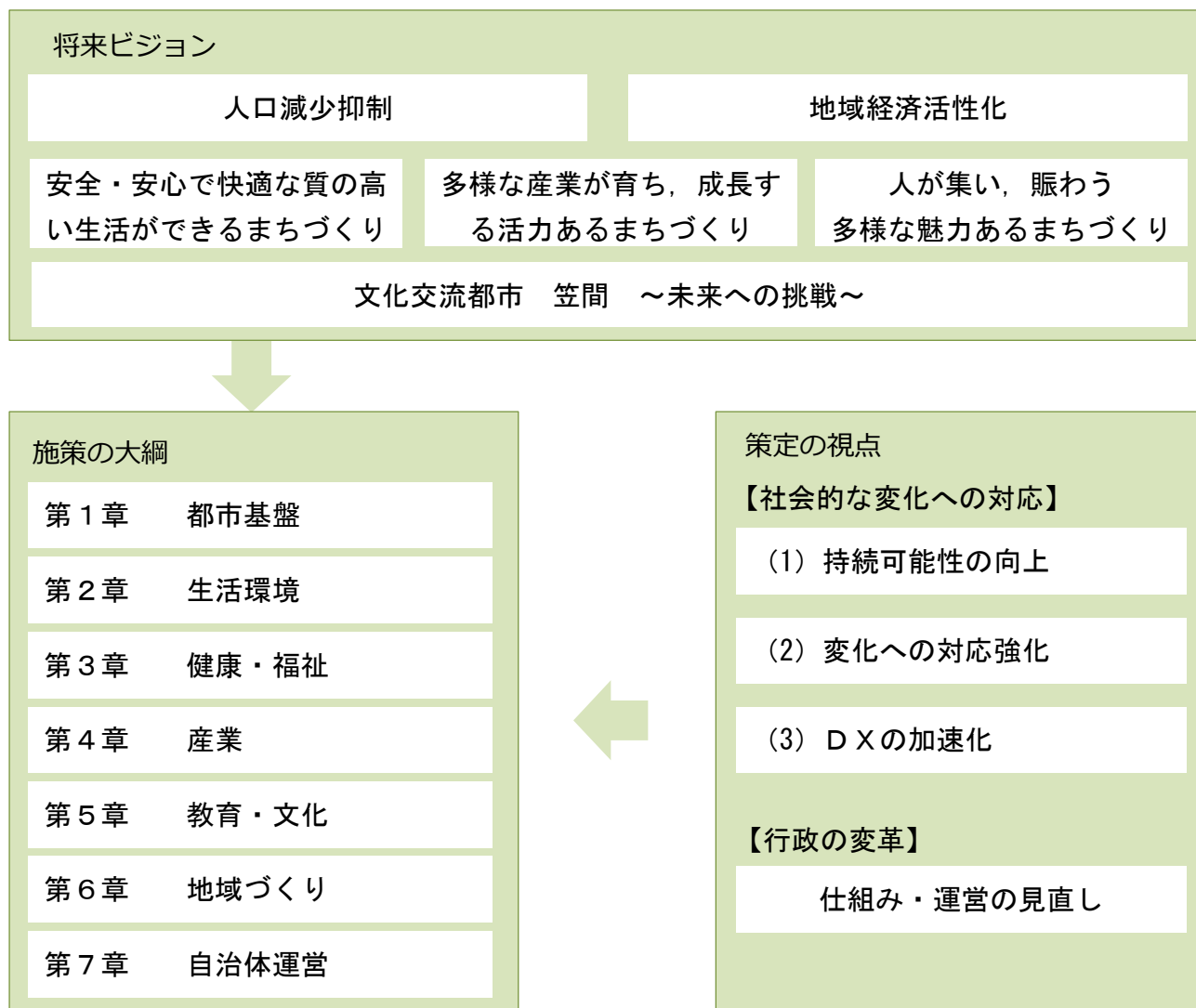
5. 後期施策アクションプランの方向性

将来像である「文化交流都市笠間—未来への挑戦—」に向けては、人口については、鉄道など大きなインフラ整備がない中では一定の抑制が図られているものの、概ね社会保障・人口問題研究所の推計どおりの減少となっています。また、経済については、コロナ禍も加わり、上昇している数字はあるものの厳しい状況は続いています。一方で、市民の実感度については、定住意識が上昇を続けていることから、一定の評価がある状況といえます。

また、人口減少や生活者の価値観の多様化が進む中で、今回のコロナ禍により都市部を中心に生活や働き方にさらなる変化が生まれています。これらの変化は、将来ビジョンが包含するテーマでもあることから、デジタル化などの取り組みの加速化や集中豪雨による被災など災害対策など、これまでの取り組みの強化が必要となっています。

このような状況を踏まえ、後期施策アクションプランにおいては、将来ビジョンに定める施策の大綱に基づきながら、施策全体を通した策定の視点として、社会的な潮流や変化への対応として、暮らし、地域経済の双方での持続可能性の向上、新たな日常や価値観の多様化など生活者の変化への対応強化、様々な課題解決につながる変革を生み出すデジタルトランスフォーメーション（D X）の加速化の3点を設定します。また、同時に、限りある財源及び人材の中で、市民サービスの維持及び向上を図るため、行政の仕組みや運営方法の変革を視点として、各施策の策定を進めます。

<後期アクションプラン策定の視点>



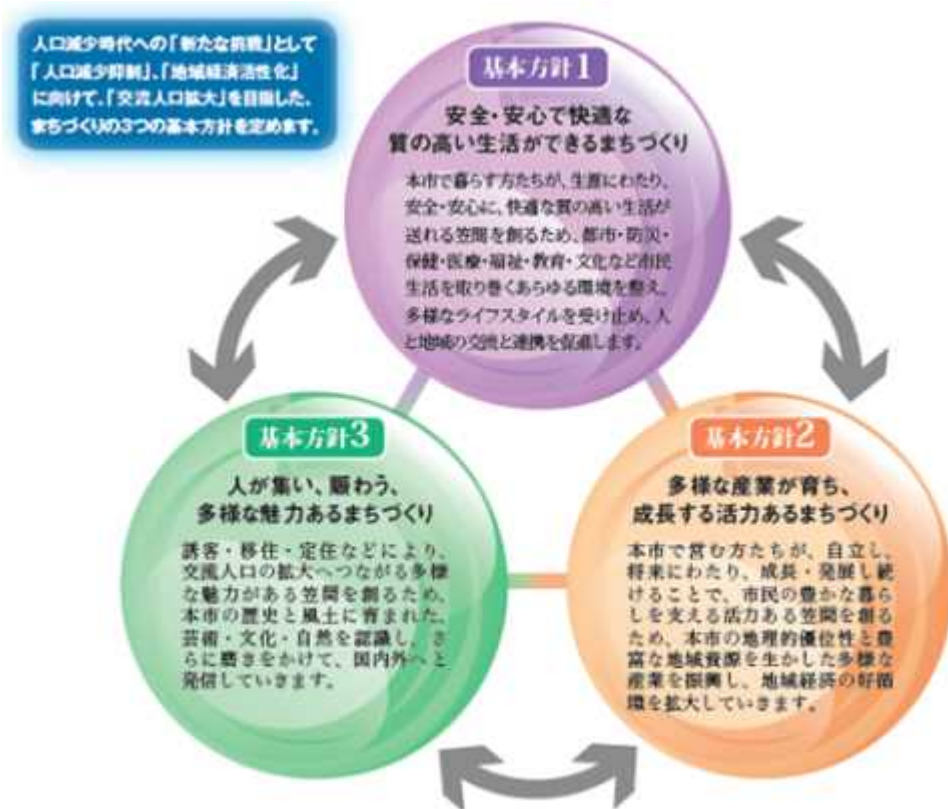
6. 将来ビジョン

(1) まちづくりの基本方針

本市では1市2町の合併から10年間、「住みよいまち 訪れてよいまち かさま ～みんなで創る文化交流都市～」を将来像として、その実現に向けて、先進性と積極性をもって取り組んできました。

近年の本市を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢社会が現実のものとなる中で、これまでの歴史を振り返ってみても類を見ない水準の人口減少を経験することになります。また、本市財政状況を見通した場合、貴重な財源となる税収が減収傾向にある一方で、社会保障関連経費の増加や高度経済成長期に整備された公共施設の更新等に多額の経費を要するなど大変厳しいものとなっており、危機感をもった対応が求められています。

そのため、総合計画では人口減少時代への「新たな挑戦」として、「人口減少抑制」と「地域経済活性化」に向けて、「交流人口拡大」を目指した、次の3つをまちづくりの基本方針として、これに基づく将来像を定め、その実現に向けた取組みを展開することを示しています。



(2) 将来像

〔将来像〕 文化交流都市 笠間 ～未来への挑戦～

本市には、豊かな自然と多彩な芸術、古来より受け継がれてきた伝統、まちの発展を支え続けてきた多様な産業、さらには住みなれた地域での豊かで安心な暮らしなど、先人たちが築き上げてきた固有の文化が息づいています。

そして今、本市がもつ地理的優位性を背景に、それらの文化をさらに磨き、発信し、市内外における交流と連携を促進し、人口減少・少子高齢化という、我々がかつて経験したことのない大変厳しい時代の中で、市民とともに笠間市の未来を拓き、心身とも健やかで、希望を持ち続け、豊かに暮らすことができる「文化交流都市 笠間」の実現を目指します。



(3) 第2次総合計画における施策大綱

まちづくりの基本方針に基づき、本市の目指す将来像「文化交流都市 笠間」の実現に向けて、計画的かつ総合的なまちづくりを進めるため、施策大綱を次のとおり定めています。



7. 施策の目指す姿の検討

政策1 都市基盤

①活発な交流と拠点機能の強化により活力あふれるまちをつくります

施策	主な課題
1-1-1 拠点・市街地整備	・人口減少，構造変化に対応した持続する都市づくりの推進 ・交流拠点の整備効果向上策の推進 ・市の魅力及び産業振興等につながる適切な土地利用の推進
1-1-2 公共交通	・持続可能な公共交通事業モデルの構築 ・拠点，市街地整備等と連動した公共交通ネットワークの形成 ・自転車を含めた公共交通の利用者の増加
1-1-3 空家・空地対策	・土地利用関連施策との連動による対策の構築 ・増加する空家，空地の効果的で効率的な適正管理の推進 ・空家，空地の利活用の推進

②快適で安らぎに満ちた，住みよいまちをつくります

施策	主な課題
1-2-1 道路・河川	・市内ネットワーク路線の整備強化 ・立地適正化計画等と連動した生活道路の整備等の推進 ・道路等における維持管理等の持続性の強化
1-2-2 公園・緑地	・公園等の活用を含めた持続性の強化 ・自然公園の適切な管理・保全及び活用の推進 ・小規模な緑地，公園の維持管理手法等の確立
1-2-3 上水道	・人口減少を踏まえた事業運営の更なる健全化 ・施設の老朽化，長寿命化対策等による安定供給の実現 ・有収率，収納率等の向上
1-2-4 生活排水	・人口減少，立地適正化計画等を踏まえた整備及び事業運営の推進 ・施設の老朽化，長寿命化対策等の推進 ・水洗化率，接続率等の向上
1-2-5 景観	・地域特性に応じた市民参画による景観形成の推進 ・誘導等の強化による自然等景観の保全と適切な活用 ・産業振興施策との連携の強化

政策2 生活環境

①安全・安心に暮らし続けることができるまちをつくります

施策	主な課題
2-1-1 防災・危機管理	・災害と市民生活の多様化を踏まえた実効性の高い対策の推進 ・防災意識の高揚及び地域における防災活動の強化 ・原子力災害に対応する広域避難体制の充実と確立
2-1-2 消防・救急	・人口の状況等を踏まえた施設の配置など効果的な消防・救急体制の強化 ・地域における消防体制の充実 ・実効性のある火災予防対策の推進

2-1-3 防犯	・高度化，多様化する犯罪対策の強化 ・地域における防犯活動の強化 ・防犯に対する情報の共有など意識の高揚
2-1-4 交通安全	・高齢化に対応した交通安全対策の強化 ・通学，観光など自転車の活用拡大への対応 ・全世代を通じた交通安全意識の向上
2-1-5 消費者行政	・迅速かつ効果的な周知など未然防止策の強化 ・見守りなど地域全体での消費者被害対策の強化 ・成年年齢引下げへの対応など若年層から高齢層までの啓発，教育の推進
2-1-6 斎場・墓地	・運営手法の見直しを含めた広域斎場の持続性の確立 ・広域斎場サービスの向上 ・墓地等に対する市民意識の変化に対応した適正管理等の推進

②豊かな自然と環境を守り，美しいまちをつくります

施策	主な課題
2-2-1 環境保全・公害防止	・自然及び生活環境の保全に係る都市計画，観光等の分野連携の強化 ・脱炭素社会の実現に向けた自然エネルギー等の活用の推進 ・環境保全等に係る情報発信及び意識醸成の強化
2-2-2 廃棄物対策	・施設や手数料等の統一などを含む廃棄物処理体制の充実と持続性の強化 ・プラスチックなど資源循環の構築及び促進 ・不法投棄防止の強化

※施策「脱炭素社会の実現」の追加・再編を検討。

政策3 健康・福祉

①子どもを産み育てやすい環境を整えます

施策	主な課題
3-1-1 子ども・子育て支援	・ライフステージ及びスタイルに応じた切れ目のない支援の強化 ・分野及び地域との連携による支援機能及び環境の醸成 ・自立支援など育成状況，生活環境等に応じた支援の強化

②だれもが健やかに生活できる保健・医療体制を整えます

施策	主な課題
3-2-1 保健・医療	・予防，診断，治療，介護等の連携による保健医療の提供体制の確立 ・生活習慣病や多疾患等の疾病構造変化に対する対策の強化 ・分野，地域，民間企業等との連携強化による効果的な事業の展開
3-2-2 社会保障	・各保険制度の運営の安定性，持続性の強化 ・医療費の抑制に向けた生活習慣病予防対策などの強化 ・国民年金制度の適切な運営の推進

③相互に支えあい、優しさと心が通いあう地域をつくります

施策	主な課題
3-3-1 地域福祉	・地域福祉の推進に向けた分野、団体等の連携強化 ・地域連携による在宅ケア等の体制の構築 ・手法の検討を含めた生活困窮者等の支援策の強化
3-3-2 障害者福祉	・日常的な相談支援体制や災害時等における支援の強化 ・発達障害児、医療的ケア児等の支援の強化 ・権利擁護等を含む情報提供や地域での理解の醸成
3-3-3 高齢者福祉	・活躍する高齢人材の育成と確保 ・認知症等を介護予防の強化 ・地域包括ケアシステムの深化 ・安心を感じる介護保険関連施設、事業の充実

政策4 産業

①新たな活力の創造と力を生かせる環境を整えます

施策	主な課題
4-1-1 企業誘致	・強味をいかした企業誘致の強化 ・定住化促進などを含めた既存企業との連携の強化 ・拠点整備及び未利用地の活用の促進
4-1-2 雇用・労働環境	・求職者と企業等の効果的なマッチングの強化 ・学生等に対する市内企業等のPRの強化 ・多世代、多様な働き方を実現する環境の強化

②地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくります

施策	主な課題
4-2-1 観光	・経済効果を生み出す観光戦略の構築 ・公民連携による施設等を含む観光資源の活用及び魅力向上策の推進 ・アフターコロナにおける新たな市場への対応の強化
4-2-2 地場産品	・市場獲得に向けた戦略の構築と推進 ・市の魅力向上に資する地場産業の持続性の向上 ・分野連携及び公民連携の強化によるブランド力の向上
4-2-3 農林業	・農畜産物の収益力の強化など強い農業の確立 ・市の魅力向上に資する農地、山林の保全と適切な活用の推進 ・農福連携などを含む多様な従事者、担い手の確保
4-2-4 商業	・危機管理を含めた事業継続支援策の強化 ・生活様式の変化に対応する販売促進等活動の支援 ・事業承継、創業の促進
4-2-5 工業	・危機管理を含めた事業継続支援策の強化 ・雇用施策と連動した人材確保及び成長戦略の支援 ・事業承継の促進及びビジネスマッチング機会の創出

政策 5 教育・文化

①未来を拓く子どもを育みます

施策	主な課題
5-1-1 就学前教育	・学校教育施策との連動による学びの連続性の確立 ・特性に応じた育成支援の強化 ・子ども・子育て支援施策との一体的な取組みの推進
5-1-2 学校教育	・GIGAスクール構想の効果的な推進 ・高校、大学等の義務教育課程後の連携等、特色ある教育体制の形成推進 ・子ども・子育て支援施策との一体的な取組みの推進

②心身ともに健やかな人を育み、生涯にわたり学習できる環境を整えます

施策	主な課題
5-2-1 生涯学習	・リカレント教育を含めた生涯を通した学びを促進する環境の構築 ・地域、家庭における教育力の向上策の推進 ・子ども・子育て支援等の施策との一体的な取組みの推進
5-2-2 芸術・文化	・都市イメージの向上に資する芸術・文化施策の確立 ・文化財の適切な保存と施策連携による活用の促進 ・芸術家の活動活性化支援及び誘致等の強化
5-2-3 スポーツ	・アーバンスポーツ、ゴルフなど市内フィールドを生かしたスポーツによる地域活性化策の強化 ・健康づくり等の施策連携による生涯を通したスポーツ活動の推進 ・各種スポーツの拡大に資する指導者確保等の体制の確立

政策 6 地域づくり

①多様な主体が力を発揮し、つながり、暮らし続けることができる地域づくり

施策	主な課題
6-1-1 市民協働・地域コミュニティ	・多様な主体連携による持続する地域づくり、活動体制の確立 ・地域づくり等活動の活性化策の推進 ・交流等拠点の活用の促進及び持続策の構築
6-1-2 女性活躍推進	・移住定住施策等と連動した魅力向上策の強化 ・各施策連携による人材確保の強化 ・多様な生活環境、条件に即した活躍の場の拡大
6-1-3 国際化	・台湾等との各分野での交流の促進 ・日常的な交流を促進する機会の創出 ・災害を含めた生活情報の提供の強化
6-1-4 人権尊重	・社会的な環境変化に即応した人権意識、教育の推進 ・多様性の尊重、受容を図る啓発等の推進 ・多様な問題に対応できる相談体制の充実
6-1-5 移住・交流	・地域活性化につながる関係人口の拡大 ・移住を促進する生活、活動の場の確保 ・東京圏を対象としたプロモーションの強化

6-1-6 ライフイベント	・結婚から子育てまでの切れ目ない支援強化及び手法の検討 ・人生100年時代に対応したライフデザイン形成の支援 ・多世代交流による活躍の機会及び場の創出
---------------	---

※施策「多様な人材の活躍」の追加・再編を検討。

政策7 自治体運営

①スリムで効率的な自治体運営をめざします

施策		主な課題
7-1-1	広報・広聴	・情報の種別，対象に応じた効果的な情報提供の強化 ・ホームページ等におけるアクセシビリティの向上 ・意見，提案等の拡大につながる広聴活動の充実
7-1-2	行政運営	・持続する行政サービスの提供手法の確立 ・デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 ・効果的な公民連携の推進
7-1-3	財政運営	・人口減少等を踏まえた計画的な財政運営の推進 ・自主財源確保策の手法等の拡大と強化 ・社会経済情勢の変化や国等の施策への対応能力の向上
7-1-4	公共施設等管理	・公共施設等適正配置計画に基づくマネジメントの推進 ・既存ストック活用の強化 ・脱炭素社会の実現に資する公共施設の整備，運営等の推進
7-1-5	広域行政	・生活圏における効率的な自治体連携の推進 ・発信力の強化及び経済成長につながる自治体連携の強化 ・大学を含む効果的な公民連携の推進

※施策「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」の追加・再編を検討。